

平成26年 網走市議会
生活福祉委員会 会議録
平成26年9月1日(月曜日)

○日時 平成26年9月1日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について
2. その他

○出席委員(6名)

委員長	渡部 眞美
副委員長	立崎 聡一
委員	金兵 智則
	空 英雄
	松浦 敏司
	山田 俊美

○欠席委員(0名)

○委員外議員(2名)

議長	小田部 善治
副議長	山田 庫司郎

○傍聴議員(4名)

飯田 敏勝
近藤 憲治
佐々木 玲子
平賀 貴幸

○説明者

副市長	大澤 慶逸
福祉部長	酒井 信隆
社会福祉課長	酒井 博明
子育て支援課長	野呂 俊広

○事務局職員

事務局 長	佐藤 明
次 長	吉田 正史
総務議事係長	岩尾 弘敏
係	松山 俊
係	田中 康平

○渡部眞美委員長 ただいまから生活福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給状況についての議件1件となっております。

それでは、1番の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について説明をお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 資料1号をごらんください。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について御説明いたします。

初めに、1の臨時福祉給付金につきまして、社会福祉課より御説明いたします。

8月8日現在の状況でございます。

(1)の申請及び支給状況であります。①の申請書送付申込書を送付した世帯数は、全世帯1万7,665世帯で、5月22日に市内全戸を対象として送付いたしました。

このうち、申請書送付の申し込みがありまして、なおかつ給付金に該当した世帯数は2,984世帯であります。

③の給付金対象者でまだ申請書送付の申し込みが行われていない世帯数は、福祉部としては2,116世帯残っているというふうに考えております。

これは過去に行っていた事業等で把握している非課税世帯等の世帯数でございます。

申請率ですが、②の2,984世帯と③の2,116世帯の、これを合計しますと5,100世帯となりますが、これが網走市内の臨時給付金の該当世帯数と考えておりまして、この数値で②の申請済み件数2,984世帯を割り返すと、58.51%であると把握しております。

支給金額は3,017万5,000円となっております。

次に、(2)の未申請者に対する取り組みですが、給付金対象者で申請書送付の申し込みが行われていない世帯に対しましては、各戸に通知書を送付し、申請の申し込みを促しました。

これは8月25日に送付済みであります。

また、制度の周知につきましては、市の広報、新聞、フリーペーパーなどを通じまして、引き続き行ってまいります。

午後1時00分開会

(3)のその他として、②の反対側の数字になりますけれども、申請書申し込みがありまして給付金に該当しなかった世帯の件数ですけれども、これにつきましては2,282世帯ございました。

これらの世帯につきましては、該当しなかった旨の通知を行いました。

臨時福祉給付金につきましては以上でございます。

○渡部眞美委員長 続きまして、2番の子育て臨時特例給付金について説明を求めます。

○野呂俊広子育て支援課長 続きまして、2子育て世帯臨時特例給付金につきまして御説明申し上げます。

8月13日現在の状況でございます。

対象世帯につきましては、平成26年1月1日現在の児童手当を受給しているものとなっております。

ただし、そのうち非課税者につきましては、先ほど説明した1の臨時福祉給付金に該当します。

網走市からの児童手当受給者に対する申請及び支給状況ですが、子育て世帯臨時特例給付金対象者2,058名、うち申請者数が1,944名、このうち支給決定者が1,853名、対象外者が91名となっています。

なお、対象外者91名につきましては、所得制限超えによるものでございます。

申請率は94.46%で、支給金額につきましては、1,853万円でございます。

次に、公務員の児童手当受給者に対する申請及び支給状況ですが、住民基本台帳からの推計によりまず支給対象者約900名、うち申請者数が893名、申請率が99.22%、支給額は893万円となっております。

未申請者に対する取り組みでございますが、未申請者114名のうち該当すると思われる者が67名おりますことから、各戸に通知書を送付し、去る8月12日に申請を促しております。

また、公務員に対しましては、各所属長宛てに勸奨文書を送付し、周知依頼を同じく8月12日に行ったところでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 それでは質疑に入ります。

○松浦聡司委員 臨時福祉給付金について今説明があって、結果として58.51%ということで、驚くほど低いというふう感じたわけです。

単純に申請書を送付した世帯数というのは1万7,665世帯で、そのうち②、③の5,100世帯を引くと残り1万2,566で、それから該当しなかった2,282を引くと残り1万284世帯というふうになるのですが、

これは機械的に計算したらなのでですけど、この人たちの中で申請していない人だというふうに思うんですけども、なぜこんなに申請が漏れているのか、その辺をどんなふうに原課として捉えているのか伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 今の1万284世帯の中には、通常の課税世帯が含まれている数値であると捉えておりまして、③の2,116世帯がまだ申し込みが行われていない、これだけの数があるのがなぜかというところに行き着くのかなというふうに思いますけれども、まず、自分が該当するかしないかがわからなくて手続をとらない方がかなりいるのではないかなと思います。

それと、1回目に案内文書を送っているのですが、そのときにはこういう方は該当します、こういう方は該当しませんと、制度の内容とかにつきましてもかなり詳しく周知しましたので、それが、かなり読む方にとって難しかったということもあったのかなというふうに捉えています。

○松浦聡司委員 つまり同じようなもので、子育て臨時特例給付金、こちらは比較的わかりやすい部分があるのかと思うのですが、こちらは94%とか、あるいは公務員の関係でいえば、これはほとんどの方はわかるということだと思うのですが、多分制度の中身が、結果としては対象となる人たちがよく理解できなかったというふうに考えた場合、ここに対してやはり具体的な手だてを講じないと、せっかくの消費税増税に伴う、雀の涙くらいにしかならないけれども、しかし、それはそういった人たちに対する給付金ですから、これは基本的には一人も漏れなく給付されるのが基本だというふうに思うので、その辺での今後の取り組みですね、25日付で送付したということですから、大体のところはもう届いたと思うのですが、そういう意味では今後これを受けてどんなふうに原課としては取り組みを強めていくのか伺います。

○酒井博明社会福祉課長 25日に発送した文書につきましては、該当する可能性が高い人ですので、内容も非常にシンプルにいたしました。

臨時福祉給付金の申請を忘れていませんかとか、当たりますということは、個人情報にはわからないので、それは明言することはできないのですが、申請を忘れていませんかとか、その申請書の送付をお願いしますというような、ポイントを絞ってお送りしましたので、それに対しては、市のほうに

それを受けての申込書の送付がそれを送ってから飛躍的にふえまして、1日当たり160件とか、きょうあたりでも60件、70件とかそれぐらいの件数が来ていますので、まず、これを拾っていきたいということと、それからそれでもわからなければ電話等での問い合わせとかも来るのですけれども、そういう相手からのアクションがあったものについては確実に捕捉していくというようなことを取り組みとして進めていきたいというふうに思っています。

○松浦聡司委員 わかりました。

ぜひ漏れなくわかるようにしていただきたいと思います。

子育て臨時特例給付金についてですけれども、94.46%という状況で、相当数支給されたというふうには思うのですけれども、これも同じように対象となる人は全て受け取られるような取り組みが必要だというふうに思います。

その点で、残った人たちへの具体的な対策という点では先ほど送付されているということでもありますけれども、その後の状況なんかも若干お知らせいただきたいと思います。

○野呂俊広子育て支援課長 8月13日以降の申請状況ですが、未申請者67名中19名から申請がございまして、残り48名がまだ未申請ということなのですが、今後の数によって方法が変わってくると思いますが、再度通知文を送付するか、もっと低くなれば個別に電話するかということも含めて検討していきたいと思っています。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 なければ、次の議件2のその他に移ります。

各委員よりその他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうから何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないようですのでここで生活福祉委員会を閉会いたします。

午後1時12分閉会
